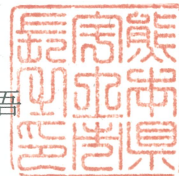


宇土市告示第141号

公示送達

令和8年10月30日

宇土市長 光井 正吾



下記書類は、高齢者支援課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。介護保険法（平成9年法律第123号）第143条の規定に基づき準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示します。

記

1 書類名

介護保険料通知1

1-2 送達を受けるべき者

中村 淳一

2 書類名

介護保険料通知2

2-2

田嶋 美津子 那須 重利 小郷 文代

（注意）介護保険法（平成9年法律第123号）第143条の規定に基づき準用する、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第3項の規定により、この書類の掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったとみなされます。